

平成十六年二月六日受領
答 弁 第 三 号

内閣衆質一五九第三号

平成十六年二月六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員首藤信彦君提出イラク国において銃撃され死亡した二名の外交官に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員首藤信彦君提出イラク国において銃撃され死亡した二名の外交官に関する質問に対する答
弁書

一について

お尋ねの「米側の事件報告書」が、具体的にどのような文書を想定しているのか必ずしも明らかではな
く、確定的にお答えすることは困難であるが、事件発生直後から、アメリカ合衆国軍隊、連合暫定施政当
局（CPA）、現地の警察等から様々な手段で、随時、情報の提供を受けているところである。

二について

お尋ねの点については、現在、関係者の協力を得て行っている捜査を含む真相究明に支障を来すおそれ
があり、お答えを差し控えたい。

三について

司法解剖の際に摘出された資料二十点に対する鑑定の結果、腔旋痕こうせんこんにより、発射された弾丸の一部と認
められた資料は五点あり、そのうちの一点の口径は判明しないが、他の四点はいずれも口径七・六二ミリ
メートル程度であり、右回り四条の腔旋を有する同口径の銃から発射されたものと推定される。鑑定資料

の損傷により、完全な状態の弾丸一個当たりの重量は不明である。金属成分については、更に鑑定を継続中である。